

平成25年11月6日
消 防 庁

平成25年秋季全国火災予防運動の実施

平成25年11月9日（土）から11月15日（金）まで
『平成25年秋季全国火災予防運動』が実施されます。

1 全国統一防火標語

『消すまでは 心の警報 ONのまま』

2 目 的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

3 重点目標

- （１）住宅防火対策の推進
- （２）放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- （３）特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- （４）製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- （５）多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

【資料】

別添1 平成25年秋季全国火災予防運動の重点目標等

別添2 平成25年秋季全国火災予防運動ポスター（モデル：有村 架純さん）



【問い合わせ先】

消防庁予防課

福井課長補佐・増沢係長

T E L : 03-5253-7523（直通）

F A X : 03-5253-7533

平成 25 年秋季全国火災予防運動の重点目標等

1 重点目標

(1) 住宅防火対策の推進

平成 16 年の消防法改正により、既存住宅を含めたすべての住宅を対象として住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、各市町村の条例に基づき、平成 23 年 6 月までに全ての市町村において施行されました。

しかしながら、今年 6 月時点の推計では、全国における住宅用火災警報器の未設置世帯は約 2 割にのぼり、地域によっては設置率が約 6 割にとどまっているのが現状です。

住宅用火災警報器の設置は、住宅防火対策上極めて重要であり、実際に、我が国における住宅火災件数は、新築住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務化がスタートした平成 18 年以降減少を続けているなど一定の効果が現れています。

火災予防運動期間中には、住宅用火災警報器のさらなる設置を推進するとともに、すでに設置されている住宅においても、作動点検等の実施により、適正な維持、管理がなされるよう働きかけるとともに、住宅用火災警報器の重要性を再認識する機会となるよう図っていきます。

(2) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進

全火災件数のうち約 2 割を占め、出火原因の第 1 位となっている放火火災を防止するため、「放火火災防止対策戦略プラン」（消防庁ホームページ http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_6.html 参照）を積極的に活用し、死角となりやすい箇所の可燃物の整理整頓や防災品の使用、センサー付き照明の設置等について積極的に指導し、地域ぐるみで「放火されない環境づくり」を実施するよう推進することとします。

(3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

不特定多数の人が出入りする飲食店、物品販売店舗、ホテルなどの防火対象物、又は病院、老人福祉施設、幼稚園など災害時要援護者が利用する特定防火対象物における防火管理体制等の指導を行うとともに、避難施設等及び消防用設備等の維持管理や防災物品の使用の徹底を図ることとします。

特に、消火器については、老朽化した消火器の破裂事故が発生していることから、本運動中に実施するイベント等の機会を有効に活用し、一層の注意喚起を図るとともに、老朽化消火器の廃棄・リサイクルに関する注意事項等についても、周知を徹底することとします。

また、違反のある防火対象物に対する違反是正指導では、「立入検査標準マニュアル」及び「違反処理標準マニュアル」を活用しながら、関係機関等と連携し、必要な措置を講じるとともに、ホテルや旅館、高齢者や障がい者等が入所する小規模福祉施設等の防火安全対策の徹底を図ることとします。

(4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

消費者の安全・安心の確保が強く求められていることを踏まえ、自動車等、電気用品及び燃焼機器など、火災の発火源となることが多い日常生活に身近な製品について、適切な使用・維持管理の呼びかけに併せて、各種機関の収集情報等を参考とし、注意情報を発信することとします。

(5) 多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

花火大会や秋祭り等の多数の観客等が参加する行事においては、火災が発生すると被害が甚大となるおそれがあることから、多数の観客等が参加する行事の開催を把握した際は、事前に関係者に火災予防上の指導を実施するとともに、積極的に現地におもむき、露店業者等に対し、「ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導」、「金属製容器の保管時の注意事項」、「ガソリンを注油する際の注意事項」、「火気器具の適正な取扱」、「消火準備」等について、火災予防にかかる指導を実施することとします。

2 地域の実情に応じた重点目標の設定

上記のほか、各地域の消防本部においては、当該地域における火災発生状況、火災特性、消防事情等に応じた運動を展開します。

各地域における運動の詳細等については、各都道府県又は各消防本部にお問い合わせ下さい。

3 その他

気象条件等の関係から下記の道県においては時期をずらして実施します。

- ・北海道 10月15日から10月31日まで
- ・青森県 10月21日から10月27日まで
- ・秋田県 11月 3日から11月9日まで

別添2 平成25年秋季全国火災予防運動ポスター（モデル：有村 架純さん）

制作：一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会 後援：消防庁 全国消防長会

消すまでは
心の警報
ONのまま



秋
の全国火災予防運動
11月9日～11月15日

有村 架純

豊かな街づくりに、
役立つ 宝くじ。

宝くじの収益金は、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、いろいろなかたちで、みなさまの暮らしに役立てられています。

 日本宝くじ協会
財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。 <http://ja-takarakuji.or.jp/>

